

経済産業委員会

平成27年3月17日（火）

午前9時03分～午後1時23分

議会第3会議室

【出席委員】重田音彦委員長、久米勝博副委員長、野中宣明委員、山田誠一郎委員、中野茂康委員、川原田裕明委員、千綿正明委員、中山重俊委員、嘉村弘和委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・交通局 眞子交通局長
- ・農林水産部 石井農林水産部長
- ・農業委員会 鬼崎農業員会事務局長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について（審査）

○重田委員長

おはようございます。ただいまから経済産業委員会を開催いたします。

それでは最初に、4常任委員会による連合審査会の開催についてお諮りいたします。

総務委員会に付託されております第1号議案 平成27年度佐賀市一般会計予算中、第1条（第1表）歳入全款及び第4条（第4表）地方債の審査につきましては、当委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき連合審査会を開催して審査したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議ないようですので、第1号議案中、歳入全款及び地方債の審査については、連合審査会を開催することに決定いたしました。

次に、審査日程でございますが、先ほど決定いたしました連合審査会を含めまして、お手元に配付しております審査日程案で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議はないようですので、この審査日程どおり、当委員会に付託されました議案について審査したいと思います。

また、現地視察についてですが、もし希望のある場合は、マイクロバスの都合もございますので、早目にお申し出ください。

それから、連合審査会時の席次については、正副委員長協議の上、お配りしております

席次表のとおりいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、この席次でお願いいたします。

ここで一旦経済産業委員会は休憩といたします。

なお、連合審査会后、経済産業委員会を再開して引き続き議案審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、4常任委員会での連合審査会に切りかえますので、大会議室に移動をお願いいたします。

◎午前9時05分～午前10時24分 休憩（4常任委員会連合審査会開催）

○重田委員長

それでは、経済産業委員会を再開します。

もう皆さんわかっていると思いますが、発言されるときは、ボタンを押してお願いします。

それでは、審査日程に基づき、当委員会に付託された議案について審査していきたいと思いますが、審査に入ります前に、注意をしていただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームが大きいので、新規事業や主要事業のほか、経常的な経費については、主なもの、前年と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるよう、お願いいたします。

それから、委員の皆さんにおかれましては、多岐にわたる質問をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされると答弁がわかりにくくなります。質疑の該当箇所を示した上で、1回につき2問ぐらいに絞って質疑をしていただきたいと思います。

それでは、交通局に関する議案を審査いたします。

第5号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第5号議案 平成27年度佐賀市自動車運送事業会計予算 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆さんから質疑を受けます。質疑のある方は。

○山田委員

12番の資料の1ページで、旅客運送収益のところ、世界遺産登録になった場合の多分委託があるだろうということで、800万円の計上があったという説明だったと思いますが、ラムサール条約登録で東与賀海岸が登録される可能性もあるわけですね。こちらのほうへの委託の予想っていうのはないのでしょうか。

○大塚参事兼副課長兼庶務経理係長

現予算では、佐賀駅バスセンターと佐賀城本丸と三重津海軍所跡をつなぐルートを予定しております。ラムサールにつきましては、検討はされましたが、最終的には運行ルートから外れております。ただ、26年度予算でラッピングバスを1台、啓発用として導入する予定でございます。

○山田委員

先日の佐賀新聞で、佐賀県の委託で早稲田大学の学生さんたちが、佐賀県内で行きたいところ、佐賀市内で行きたいところっていうことで、東与賀海岸が1位だったんですね。だから、そういうことも含めて、やはりラムサール条約登録になった場合は、そういうことも今後、検討をしていくのかどうか。もし、ないようだったら、これも検討していただきたいという要望も含めてですね。

○眞子交通局長

いろんな御要望がある中で、やはりそこは検討いたします。ただ、1つだけ、南部・医療センター線が赤字で運営を、今回、委託路線ということになったように、私どもも、検討してある程度見込みが立たないと、今のように一般会計からの支援とか、いろんな形になりますので、ただ、先ほど委員言われたようなラムサール条約後のことについては検討いたしたいと思います。

○千綿委員

ちょっとお尋ねですが、実は、私が昨年、佐賀市PTAの研究発表会のときに、東高から東与賀の文化会館まで、市営の、多分、交通局と思いますが、片道1万円ぐらいでお願いして、受けていただいたと思うんですが、それは制度的にずっとあつとですか。

○大塚参事兼副課長兼庶務経理係長

私が若干かかわっておりますので。

基本的には、路線バスの営業の範囲内でございます。例えば、通常路線バスで乗れない場合は、増発便ということで、続行便ということで扱っておりますので、今回も、生徒さんの演劇部かなんかで非常に量が多かったものですから、一般路線のお客さんに影響があるということで、通常路線以外の臨時便ということで増発便を対応いたしました。その場合の積算は、単価運賃がありますので、幾ら掛け何人分という計算でございます。

○千綿委員

助かったから言いよつとですよ。物すごく助かったからですね。例えば、そういうことが——僕は全然、制度的にそんなのがあるって知らなかったけど、仮にそういうのが、もし幾つかあったりしたときも、対応できるという感覚じゃ無理なのかな。

○大塚参事兼副課長兼庶務経理係長

人と車に余裕があるときは、なるべく佐賀市民の方に還元ということでやっておるんですが、どうしてもやっぱり集中するんですね、イベント関係は。そのときはお断りしてい

るときもございます。

○千綿委員

そしたら、相談をすれば、余裕があれば可能性があるということですね。

○大塚参事

そうですね、時期により、相談いただければ対応できる場合もございます。

○久米副委員長

医療センター線が、なかなか利用がないということなんですけれども、医療センターに行っているのは、あと何路線あるんですかね。

○大塚参事兼副課長兼庶務経理係長

南部線以外は、バスセンターを始発として、医療センター・嘉瀬新町線っていうのと、医療センター・徳万線という2路線、市営バスはございます。それと、鍋島駅の北側を通っていく線がございますので、3路線ございます。

○久米副委員長

今年度は、大幅な路線の改正とかはないと言われましたけれども、これから高齢化社会の中で、免許証返還がずっとふえてくるわけですね。そういった場合に、やはり医療センター線をもうちょっと見直す必要もあるんじゃないかと思えますけれども。

○眞子交通局長

確かに、今、委員言われましたように、高齢化、現実的にそういう時代になっておりますので、私どももひとつ、高齢者の運転免許証返納支援事業ということで、65歳以上の方が免許証を自主的に返納されましたら、私どものパス券をお渡しして、運賃半額ということにしております。それで、70歳になりますと佐賀市の補助がありますので、1,000円で年間のワンコインシルバーパスを購入していただいて、運賃100円と。

先ほど言われましたように、南部・医療センター線については、今、合わせて4路線で行っております。ただ、見直しについては、いろんなところからいろんな要望がありますので、例えば、県病院の跡地の問題でありますとか、そういうところについては、いろんな要望を聞きながら、やっぱり改正すべきところは改正をする、便数についても、やはりふやしていくところ、先ほど委員から話がありましたように、いろんなところの要望とかを検討してやっていきたいと、なるべくそういう要望にお答えできるように検討はしていきたいと思えます。

○中山委員

ダイヤ改正は、次はいつぐらいの予定ですかね。

○眞子交通局長

以前は、大体5年スパンということで大幅な改正をやっておりましたけれども、ただ、先ほどの高齢化、また、いろんな需要があるということで、ここは大きな改正じゃなくても、それぞれ必要に応じてですね、先ほど言いましたように、県病院跡地の問題も含めて、

いろんなどころからの要望もありますので、なるべくそういう5年とかじゃなくて、やっていきたいと。

ただ、そう簡単に、ばっとはできませんので、そこは御了解をいただきたいと思います。

○中山委員

その場合の手続は、どういう形をとっていけばいいんですか。要望書とかなんとかを出すとかという、そういうことでしょうか。

○眞子交通局長

確かに、ダイヤ改正以降にもいろんな要望がございます。そういうのを受けながら、内部で検討して、時期的には、先ほど言いましたように短期間でできるものではありませんので、いろんなどころとの調整、また地元との調整も必要ですので、要望をいろいろ受けてはおります。そのことを踏まえてやっていきたい。

ですから、自治会とか、そういうところから、ここにバスを走らせてくれとか、バス停のこともそうですけれども、上屋のこと、いろんな要望は交通局にいただいております。それを踏まえて検討したいと思っております。

○中山委員

勉強会のときもちょっと言わしてもらったんですけど、新しく道崎団地ができて、戸数もふえてですね。あわせて、今、バス、多分9時半ぐらいじゃないかな。それで結構多いらしいんですよ、今もね。ただ、もうちょっと早くて、9時ぐらいの、いわゆるその路線、その時刻であれができないのかなという、そういうのも出ておりますので、そこら辺はどうでしょうか。

○龍交通副局長

道崎団地につきましては、私どもは確かに委員おっしゃったように、ちょっと朝遅い時間が始発になっていきますけれども、それ以前につきましては西鉄バスさんのほうで、早い時間は運行されております。そういったこともありまして、25年4月のダイヤ改正時、地元のほうに、自治会長さんの会議にお邪魔をしまして、1路線廃止をしたいということで御了解をいただいております。

確かに、今回団地のほうも、もう終わっていますかね、改修工事を終わっています。で、世帯数のほうもふえたかと思っておりますので、そこにつきましては、先ほど局長申しましたように、関係自治会の方からでも要望書を提出していただければ、私どもも動きやすいかなということはございますけれども、過去、要望書が出ても、結果的に走らせた場合、利用者がそれほどなかったということもありますので、非常に難しい問題でございます。以上です。

○中山委員

以前から75歳以上というふうなあれがあって、今、70歳以上になっているしですね。そういう点で、いわゆるパス券を買う人も結構ふえているというふうに思うんですよ。です

から、そういう点も考慮すれば、ぜひ検討していただければと思っております。

あわせて、もう1つよかですか、質問。

○重田委員長

よかです。

○中山委員

車両購入とか、幾つか、これは6ページとか、それから低床バスとか、そこら辺の購入予定はどんなふうになっているのでしょうか。

○大塚参事兼副課長兼庶務経理係長

今年度のノンステップバスにつきましては、新車を3台、中古バスを1台、合計4台を購入したいと考えております。4台を購入しましたことによりまして、全体でのノンステップバスの割合といたしましては、27年度、全体66台中、41台がノンステップバスになりますので、62%の率になると予定しております。

○千綿委員

たしか、昨年の決算委員会のとときかなんかやったか、ちょっといつか忘れたんですけど、以前、料金を安くしてってということも検討したほうがいいんじゃないと。北海道が、要するに営業して黒字になったっていうやつもあって、そういうのもちゃんと見て、視察とか行って、やっぱり検討したほうがいいんじゃないですかって話をしたんですが、来年度予算に反映か何かしてるんですか。

○龍副局長兼総務課長

そういう御意見がございまして、現実的に料金を下げて運行するっていうのは、佐賀市の場合、多くの路線で他の民間事業者の路線と競合するっていうところがございまして、今年度の対応としましては、先ほどもありました南部・医療センター線につきましては、あそこの路線は民間と競合しておりませんので、そういう対応がしやすかったということもあって、昨年の10月からことしの3月までの予定で、運賃を半額にして運行しておりますが、基本的に値下げ前も、値下げ後も、利用者としては片道約2人の利用ということで、ほとんど変化はございません。

ですので、それについては、一応3月で終わりたいというふうに思っています。4月以降はもとの運賃に戻したいというふうに考えております。

27年度について、そういう対応をするかということについては、今のところ、具体的にどの路線をするっていうところは、まだ煮詰まっておりません。

○野中委員

バス停の上屋整備なんですけど、これは前も出たと思うんですけど、改めてちょっと教えていただきたいんですけど、この1基当たりの整備費と今年度の整備見込み数をまず教えてもらっていいですか。

○大塚参事兼副課長兼庶務経理係長

1基あたりの整備費、約80万円で見込んでおります。今年度は、整備数は5基を予定しております。

○野中委員

そうなると、恐らく前年とか、これまでと変わらない、整備費を80万円で大体5基ペースでいかれるということなんですけど、これも以前の委員会でもよく出ていて、意見でもあったんですけども、やはり、この80万円という整備費用そのものを工夫して下げて、それだけやっぱり整備の数をふやして、なるだけこの上屋の整備を、市内全域やはり希望が多いものですから、そこら辺のニーズに応えるための整備のスピードを上げていくってことは必要じゃないかということ、これは強くこの委員会の中でも言われていたものですから、そこら辺の協議ちゅうか、庁内での議論というか、それがなされたのかどうかをちょっと教えてもらっていいですかね。

○龍副局長兼総務課長

従来、契約に当たっては、複数事業者から合い見積もりという形でとっておりまして、そこで一番安い価格の業者と契約をしておりました。で、先般、今、委員おっしゃったような御意見がございましたので、今年度の契約につきましては、設計書を組みまして入札を行いました。そういうことで、今後も入札という形で契約額を落としていきたいと、1カ所でも多く設置をしていきたいというふうに思っております。

○重田委員長

ほかに。

○中野委員

中古のバスの購入予定ということですが、その中古のバスですね、あと、こっちに持ってきてからの耐用年数というか、何年ぐらい使うことができますか。

○大塚参事兼副課長兼庶務経理係長

中古のバスですが、大体、平成13年から14年式のバスで、走行距離40万キロのバスが今出ております。交通局の現状に置き直しますと、大体100万キロほど走った後、廃車をしておりますので、約10年は使えるというふうに見込んでおります。

○中山委員

収入増収策について、例えば、春休み、夏休み、それから冬休み、特に夏休みの中学校、高校を、ずっと部活とかなんとか、結構学校に行く機会が多いし、ほかに行くところもあるし、ということで、そこら辺のことはもう例年どおり、ぴしゃっと考えてあるでしょうし、そのPRをまた早目にやっていただきたいと、もちろん考えてあると思いますが、そこら辺はどうですか。

○龍副局長兼総務課長

学生さんの夏休み、冬休みのバス利用を促すというかな、そういうことで夏休みについては、もう5年ぐらいなりますが、夏休みフリーパスのほうを3,000円で、夏休み期間中、

乗り放題ということで販売しております、もう定着をしていると考えております。

ただ、PRにつきましては、1つはバスセンターに、販売前に大きな横断幕を張り出したり、あと、通常、ホームページですとか、市報、それから、佐賀市の広報枠、テレビ、ラジオでございますので、そういったところでのPR、それから、私どもの車両に掲示をしてという、基本的にはもう使える広報手段はほとんど使って広報はっております。

○中山委員

先ほど5年間と言われましたけど、その5年間の推移はどんなふうになっていますか、収入の。

○重田委員長

今なかったら、後からよかですよ。よかですね、中山委員。

(「よかよか」と呼ぶ者あり)

そしたら、すみません。資料として、後で出していただければ結構です。

○山田委員

その夏休み期間中のフリーパス券、これを購入しているのは、高校生、中学生、そういう比率、大体でいいですからわかりますか。

○龍副局長兼総務課長

それも資料の中でお示しさせていただいてよろしいですか。中学生、高校生の数ですね。申しわけございません。

○山田委員

いや、私が質問したのは、もし中学生の利用が多かったら、例えば、市立中学校ですから、市内にあるところはですね。直接、学校からお示しいただくとか、そういうことも一つの手段じゃないかなということで、今、質問しているんですけども、もし、それもやられているというだったら構わないんですけども。

○龍副局長兼総務課長

発売当初にそういったお話を教育委員会のほうともしたことがありますけれども、先ほども言いました、佐賀市内のバスの運行については市営バスだけではございません。民間バスもございますので、1社に特定して学校が、何て言うんですかね、力を入れるっていうのは非常に学校としてもやりにくいというようなことでございます。

○大塚参事兼副課長兼庶務経理係長

先ほどのノリのりきっぷの件ですが、22年度から25年度まで手元にございましたが、今、口頭で説明してもよろしゅうございますか。

○重田委員長

はい、お願いします。

○大塚参事兼副課長兼庶務経理係長

それでは、夏休みと冬休みそれぞれについて、まず夏休みですが、平成22年度、343枚

ですね。内訳は、中学生が113枚、高校生が230枚です。それから、23年度が437枚、内訳は、中学生131枚、高校生306枚、平成24年度が558枚、内訳は、中学生が134枚、高校生が424枚、平成25年度が675枚、内訳は、中学生175枚、高校生が500枚。これが夏休みの分です。

それと、冬休みですが、同じく平成22年度が244枚、内訳、中学生95枚、高校生149枚、平成23年度、296枚、内訳は、中学生98枚、高校生198枚です。平成24年度が372枚、中学生が80枚、高校生が292枚です。平成25年度が356枚、中学生が104枚、高校生が252枚で、全体的には高校生の比率が多いという状況でございます。

○重田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

すみません、私から1件いいですか。

シルバーパスが非常にふえた、75歳から70歳になって、利用者はどうですか。結構、利用頻度は高いんですか。そういう部分はわかりますかね。

○大塚参事兼副課長兼庶務経理係長

利用者は、乗降調査によりますと、1日2,000名ぐらいの方が利用されていると。ですから、通常7,000名の利用がありますので、3割程度はシルバーパスの利用ということで、拡大したことによって、その以前の調査では1,700から1,800名でしたから、若干ふえている傾向にあると思います。

○重田委員長

あと1点、路線っていうのが、ここの路線がやっぱり多いよとかあったらお願いします。

○大塚参事兼副課長兼庶務経理係長

やっぱり一般的に、通常のお客が多い路線というのがありますので、神野公園・医大線であるとか、あるいは金立線。最近ではゆめタウン線ですね。

やっぱり通常のお客さんが行かれるところに高齢者の方も行かれるような傾向はあると思います。

○重田委員長

わかりました。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第5号議案の審査を終わります。

交通局に関する議案の審査は終了しましたので、交通局の職員は御退室ください。どうもお疲れ様でした。

◎執行部退室

○重田委員長

5分休憩します。11時5分から再開します。

◎午前10時59分～午前11時05分 休憩

○重田委員長

そしたら、会議を再開します。

農林水産部及び農業委員会事務局に関する議案を審査しますが、議案に入ります前に、注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームが大きいので、新規事業や主要事業のほか、経常的な経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるよう、お願いいたします。

それでは、第1号議案を審査します。

第1号議案 平成27年度佐賀市一般会計予算の歳出第6款については、項ごとに区切って審査をしたいと思います。

まず、第1項農業費について、執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成27年度佐賀市一般会計予算中、第6款第1項 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆さんから質疑を受けます。質疑のある方は挙手をお願いします。

○千綿委員

まず、293ページの低コスト高品質化条件整備事業補助金とかで、ほかにもあるんですけども、結局、この間の補正のときも言ったんですけど、要するに、なるべく早目に取りかかって、辞退されるときは、次のやつをすぐかかれるような体制をとつとんと、余ったから返しますで、結局、国の補助も返すことになるわけじゃないですか。

前も言ったけど、これは重々、先に先にしてもらって、辞退があったときは、次、補充をしていくということを徹底していただく、部長、よかでしょうか。

○石井農林水産部長

前回の委員会でも、この件については千綿委員から御指摘がありまして、その後、組織として、その辺は徹底したところでございます。もう順番というのは、ずっとわかっておりますので、その辺については、本当に無駄な、予算を流すというようなことはできるだけ避けるように、今後また努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○千綿委員

297ページのホームページ作成等委託料というのがありますが、今までもホームペー

ジはつくられて、これは当然のことなんですけれども、要は、つくってから、多分、更新があんまりされていないんですね。結局、ホームページをつくった後は何が必要かということ、SEO対策というのが必要なんですよ。

要するに、そこにホームページを見てくれるための誘導部分というのがあって、そういうのがやっぱり必要なんですけれども、どうもつくるのはつくと、お金は、補助金では出すんだけど、その後のフォローが僕はできていないように思うんですけど、そこら辺どうなんですか。

○中島副部長兼農業振興課長

ここのホームページ作成委託料につきましては、ダムの駅の方で計上させてもらっています。先ほど言われましたように、更新の部分についても、これから十分に、更新がおくれないようにやっていきたいと思います。

○石井農林水産部長

ちょっと補足をさせていただきます。

前回でも、6次産業化とか農商工連携、これについて佐賀市で取り組んでいるけれども、なかなかアピールの機会がないと、委員会での説明も求められておりますので、次回の研究会は、ぜひその辺を説明したいと、あわせて、市民にわかっていただくためには、このホームページを使うというのが一番いいと思います。

で、今でも農商工連携については、情報更新はずっとさせてもらっておりまして、また、市のホームページからポータルサイト、そちらのほうでは結構詳しく、その辺またリンクして飛ばしていますので、とにかく興味を引けるようなことは、私たちも今後引き続き、また工夫をしながら取り組んでいきたいと思います。

○千綿委員

専門的になるんですけど、結局、ログ解析をやると、どこら辺から見ているというのが大体わかるんですよ。検索で、例えば、ヤフーなのか、グーグルなのか、スマホで見ているのか、パソコンで見ているのか、全部、解析するとわかるんです。そういう対策を練ってやっていかんと、はい、ホームページで補助を出しました、つくりましたで終わっているような感じがするんですね。

だから、せっかく補助金を出すのであれば、物すごく意味のある、例えば、それが売り上げにつながるような形にやっぱりやっていかないと、補助だけ出して、後は知らんぷりじゃいかんと思うんですね。

それは専門部署に任せなきゃいけない部分であるんですけども、そこはやっぱりやっていかないといけないと思うんで、そこは注意してフォローをしていていただきたいということが1点と、あと、301ページか、多面的機能支払いの補助金なんですけど、ちょっと聞いたところによると、今度、実績報告書のやり方がまた複雑になるようなことをちらっと聞いたんですけども、例えば、2段階あるんでしょう。2段階というか——じゃなかつ

たですかね、補助金の。今までの農地・水——これは農地・水関係じゃないんですか。今までの実績報告書の提出よりか、ちょっと何か複雑になるという話を聞いたんですけど、それはあるのか、ないのか。

○碓農村環境課農業土木係長

実績報告につきましては、さほど今までのやり方と変わらないと思います。それに加えて、今度、法整備に基づいて、地区のほうで実施計画っていうのをつくっていただく分がちょっとふえるかなというところだと思います。以上です。

○千綿委員

これは、ちょっと係長にもお願いしてたんですけど、要するに、翌年度に繰り越せない部分があるじゃないですか。これは国にも要望していかないかとですけど、要は、例えば、単年度の予算以上にかかった場合に、基本的に繰り越せないで使いなさいという、結局、借り入れしないといかんわけですよ。そういうときに非常に不便なんです。

だから、例えば、事業費が500万円かかりました。そしたら、100万円ずつ5年間で入ってきますよっていうんだけど、とりあえず繰り越せなかったら、まずそこで借り入れしなきゃいけないんです。そうなるとうちが非常に使い勝手が悪いので、ここはやっぱり国に対してもうちょっと言っていて、何とか方法を考えないと、せっかくそこを改修したいと思っててもできないわけですね。だから、そこは物すごく使い勝手が悪いと思うので、そこは国とももう1回話していただいて、何とかできるような形を検討していただきたいなと思います。

○干潟農村環境課長

繰り越しできない部分が確かにございます。この件に関しては、県を通じて要望を国のほうに行っていきたいと思います。

以上です。

○重田委員長

ほかに。

○中野委員

293ページ、農業経営の法人化支援事業補助金ですね。今、佐賀市内で法人化されているのが何件あるかということと、これから準備をされている法人化があるものか。また、最終的には、佐賀市としてはどれくらいの件数まで目標に持っていられるものか。

○中山農業振興課参事兼副課長兼生産者支援係長

集落営農組織の法人化につきましては、現在、重点組織ということで19組織、これは機械補助事業に取り組んだ組織でございます、旧佐賀市に3組織、川副10組織、久保田、東与賀、大和にそれぞれ2組織、合わせて19組織がございます。ここについては、今現在、鋭意、集落営農組織の法人化に向けて推進しているところでございます。

それと別に、諸富地区で共乾単位で1つ大きく集落営農組織の法人化を考えられている

ところと、あと実際、旧佐賀市に2組織、法人化にもう27年度できそうというところがございますので、今現在、22組織を27年度または28年度中に持っていきたいということで考えております。

最終的には、102組織全ての組織を法人化、最終的にはできるかどうかわからないんですけど、法人化に向けては推進していきたいと考えております。

現在、佐賀市内で法人化されている組織ってということをおっしゃいましたけど、今、2組織、江里桜と諸富の石塚農産、この2件が集落営農から法人化されたところでございます。

○中野委員

今、件数を言ってもらいましたが、集落営農でやっていって、どうしてもできないとなった場合、どのようなペナルティー等がありますかね。

○中山農業振興課参事兼副課長兼生産者支援係長

ペナルティーについては、現在わかりません。と申しますのは、集落営農組織を立ち上げられたときに、結局、ゲタの部分をもろうための要件として、5年後に法人化をしますよというのがついておりました。

その分については、結局、農林水産省としては、努力をしていく跡が見えたら、今まで交付したゲタの部分については、返還は行いませんよということはあるんですが、実際、会計検査が来たときに、果たしてそのまま、実際に24年度に会計検査が入ったとき、まだ期限が来ていなかったもので、期限が来てから見ましょうという話がありますので、当然、そこで法人化がなされていなかった場合にどんなあれがあるかは誰にもわからないところでございます。

ただ、そうなるはずいもんで、今、できるだけ法人化に向けて頑張っていたとこの形で推進しているところです。以上です。

○中野委員

このごろ県の方と話している中で、やり方をですよ、一番やりやすいような方法というか、今の経営の中で、個人個人の収入を入れた中での、準備の段階でのまず法人化をしていったかというようなことをちょっと聞いたんですけど、そういう話がありますか。

○中山農業振興課参事兼副課長兼生産者支援係長

今の集落営農組織をそのまま移行されるような形でも、できるような形でも地域によっては進めております。ただ、やはり地域によっては、本当にもうけていこうという組織と、やはり今のままいったほうがいいんじゃないかという、それぞれ温度差がありますので、そこそこに合わしたところで、まず、法人化が決して目的ではございませんので、やはりその地域をどう守っていくかの中で、どういうタイプの法人化でいったが、その地域として皆さん合意ができるかという形で進めておりますので、当然、今の集落営農組織をそのまのような形です、全く同じじゃないんですけど、そのまの形でいけるような形

でもですね、進めるところは進めているところでございます。

以上です。

○千綿委員

佐賀県の第1号の江里桜の構成員でもあります。先ほど言われたとおりなんです。結局、法人化が目的じゃないんですよ。法人化してどうするんだっていう、本来は経営をしていかないといかんですね。

ただ、なっとらんわけですよ、やっぱり。だから、今、ペナルティーのことを言われましたけど、やっぱりインセンティブも与えていかないといけないんじゃないかなど。例えば、法人化をして先進的にやっているところの人たちの話を聞かせるとか、要するに、経営になってないから、赤字のまんまなんです。どんぶり勘定でされてる。

私も構成員で反省してるんですけど、それでもやっぱり合意形成がとれません、はっきり言って。組合全員の合意形成がとれないということで、なかなか進まない。本来であれば法人の経営、要するに理事だけで進められるんですけど、それはやっぱり組合員の了解をとらないかんとかいうことで、動きが遅いわけですよ。

本来であれば、経営になっていかないといけないんですけども、経営がなされていないっていうのが現状あるんで、さっき言われたように、本当に法人化が目的じゃないんですよ。もう法人化しただけで、税理士さんに年間50万円ぐらい払ってるんですよ。それだけ余計に出る分があるし、そこら辺の部分もあるんで、例えば、何らかのインセンティブ、法人化したらこういうメリットがありますとか、もっと研修会で、法人で成功した事例とかを紹介していかなければ、やる気は起きないと思いますので、そこら辺を重々考えていただきたいと思います。

○中山農業振興課参事兼副課長兼生産者支援係長

今言われたように、実際、今、先進事例のほうもどんどん出しています。それと、当然、その支援については、例えば、法人が法人化を登記したところまでいった部分については、例えば産地交付金の中で、これは団地化が要件なんですけど、反当たり5,000円程度の支援とか、あとは機械補助についても、法人化をするところについては優先的にするとか、そういったところも考えて検討しているところでございます。

以上です。

○久米副委員長

最初にちょっと、さっきの法人化のことですけど、国の農業振興策に、25年までは集落営農法人化ってあったと、26年度はそれがなくなったような気がするんですけど、国の方針がそうなるんですかね。

○中山農業振興課参事兼副課長兼生産者支援係長

25年度に出た分については、これから集落営農を立ち上げる部分については、法人化要件はなくしますよという話で、今現在、集落営農組織が設立されているところについては

変わっておりません。

○久米副委員長

法人化は以上でいいですけど、ナガエツルの予算が上がっていますが、面積と駆除の方法をお願いいたします。

○干潟農村環境課長

まず、面積ですが、3万2,000平米ぐらい、例年、これぐらい取っておりますので、27年度も同じ面積ぐらいを予定しております。

また、駆除の方法といたしましては、まず、のり面に生えている部分の人力による撤去、これは、のり面に根まで入っておりますので、なかなか表面だけ取っても、また再発ということが考えられますので、なるだけ根から取る意味で、人力により撤去、また、水中にあります分については、建設機械、バックホー等で一括してがばっと取る方法しかとれないもので、それで考えております。

以上です。

○久米副委員長

のり面は人力しかないかなと思いますけれども、水中は、今、除草剤ですね、ラウンドアップは農地でも使用可能という登録がとれた。この農薬は根まで枯らすわけなんですよね。要するに、その工事期間の水路の水を抜いて、ラウンドアップをかけて駆除するとか、そういう試験とかはよそはやっていないですかね。

○干潟農村環境課長

除草剤につきましては、市のほうでもある程度、1区画1メートルぐらいのところを数カ所区切って、いろんな除草剤等をかけて、効果のほうの確認を行っております。

今言われるように、確かにラウンドアップのマックスロード、あれが非常に効果的であったというのも確認しております。ただ、水中につきましては、その農薬が水中用でないために、メーカーのほうから水中にまくもんじゃないよといったふうな回答もいただいております。

また、環境面からも、まだ環境課との調整を今後していかなければならないかなと。で、今おっしゃるように、ある程度締め切つて中のほうにまくというのも、下のほうがちょっとヘドロなんで、ちょっとそこまでは、まだ実験がいておりません。

で、どうしても水を落とすとすると、今時期となるんで、それをきちっと閉められるかっていうのも、今度、有明海でノリがあつておるんで、そこら辺の兼ね合いも踏まえながら考えていかにやいかんかなと思っております。以上です。

○久米副委員長

水路の締め切りは、今のクリーク防災できれいに締め切つて、その区間だけは工事はしよるもんね。だから、水を全部抜いてから、要するに、水がない状態で散布したら、薬剤は土に吸着したら、もう効果がなくなりますからですね。そいけん、水に振るわけではな

くて、水を落とした、そういう方法も考えていってもらいたいと思うんですけど。

○干潟農村環境課長

除草剤自体が、基本的には葉から吸収して、根のほうに持って行って枯らすというのが基本で、環境型の除草剤の性質でございます。泥にまぜると、直接、葉から吸収しないんで、ちょっとそれも今後実験を少し行わせていただきたいと思います。

○久米副委員長

いやいや、私が言ったのは、水を全部抜いてですよ。土に振るわけじゃない、草に振る、下は土だから。薬が葉っぱについて、あと残った薬剤は、土に落ちたらもう無毒になる。効果がなくなりますから、そういう薬剤を今、このラウンドアップマックスロードだけが登録とれておるわけです。だから、そういった試験とかもと思いますけど。

○干潟農村環境課長

さっき言いました、冬場にそういったのが有効であると思うんですが、ちょっとナガエツルも、冬場はほとんど枯れてしまって、表面に出ているのが少ししかないんで、それもどれだけ有効か、やってみないとわからないので、これは今、遮光実験とか、いろいろ農村環境課のほうでやっておりますので、あわせて実験のほうを行ってみたいと思います。

○川原田委員

今、久米委員のほうから言われた、要するに、いろんな形でやっていかないと全く減っていないと、一生懸命、農村環境のほうでやっていただいているのはわかっています。知っています。本当にありがたいことだなと思っていますけれども、この前、環境のほうで説明会がありました。除草剤は一切まかり通らんというふうな話なんですね。

ですから、その辺をきちっと担当の所管で話をさせていただいて、この前、生産組合で集まって話したときも、除草剤、とんでもないというふうな感覚なんですね。今、久米委員のお話を聞いていると、ラウンドアップのそれだけが許可を得ているじゃないかという話でしょう。だから、その辺で非常に食い違いがあって、生産現場として非常に苦慮していますので、よろしく願いたいと思います。

○碓農村環境課農業土木係長

先ほどラウンドアップのマックスロードの話が出たと思うんですけども、久米委員言われるように、不純物とか、そういったものとラウンドアップがまざれば、不活性化するっていうのはわかっています。それで、メーカーのほうを呼んで、ちょっと話をしてみました。

確かに不純物とまざって不活性化するという話はあるけれども、それが確実であるかどうかはメーカーとしてもわからないと。あくまでもこれは農耕地用で、水路を水を揚げて、そこで振るものではないです。

振った場合には、売ったほうと、あと、まいたほうは罰せられますよという話までは聞いていますので、そこはちょっと慎重に、うちのほうも、マックスロードを25倍でまいた

んです。それで、1回で死んだんです。それで、50倍でも振ったんですけれども、50倍で振ったときには、1回で死ななかつたんです。2回振って死んだんです。そこはあくまでも個人の農地をお借りして、農耕地に振ったんです。だから、水路に振るといのは、もうしばらく時間をいただいて、検証しながら考えていきたいと思っています。以上です。

○嘉村委員

関連ですけど、余りわからないもので。

これを根絶する方策、方法っていうのは、もう薬剤しかないんですか。除草剤しか。

というのは、ことしは2,500万円でしょう。毎年毎年、予算計上していかないといかんとすると、抜本的に何か根絶させる方法を、一遍に、仮に1億円使ったって、それで済むじゃないですか。そういう方法ってないんですか。除草剤しかないわけ。

○干潟農村環境課長

今のところ、侵略的生物というふうな別名も持っておりまして、全国的に非常に絶滅、根絶に苦慮されているところでございます。全国的にこれはかなりいるんで、他の市の情報等も得て、今、除草剤で成功したよというところ、あと、遮蔽、遮光シートで成功をある程度上げているよというところの情報も得ております。

市といたしましては、現地の水路のほうに防草シート、遮光シートを、25年に約900平米張っております。それがもう1年たつんで、ことしの春先に1回ちょっと剥いてみようかなと、下の状況見ながら剥いてみようかなと。去年も張っておりますので、去年張った分については、まだ1年たっていないんで、状況はわからないので、まだそのままと。

それとあわせて、12月から2カ月置きに遮光したポットを幾らも植木鉢につくって、2カ月置きに、今、剥いております。1回目が、12月からして、2月に剥いだんですが、完全に日が当たらない状態で、葉っぱはほとんどありません。ただ、茎が真っ赤になって、もやし状態ですね。で、もうすぐ4月になるんですが、2カ月たって、今、光を当てている分については青葉が出て、ちゃんと復活しております。

今度、4月にもう1回、第2番目の、4カ月たったポットをまたあけます。これを12月まで2カ月置きに、1年間続けていく予定をしております。で、何カ月ぐらいが有効なのかというのを見きわめながら、やはり、表面上は今、遮光シートが一番有効かなということで、春先から夏場にかけてまたふえてきますので、そこら辺を見きわめながら、また遮光シートをとりあえず張って、つき合っていこうかなと思っています。

○嘉村委員

遮光シートで根絶できるわけですか。

(「可能性は、のり面はある」と呼ぶ者あり)

それから、今、拡散してないじゃないですか。この地域に限定したところで、今とどまっているけど、これは何か方策があるわけですか。飛ばない、飛散しないという。

○干潟農村環境課長

除去作業については、周りに流出しないように、ネット等を張って除去作業をやっております。また、現在、開成、鍋島、嘉瀬地区で発生が見受けられております。

それに隣接している新栄、西与賀、あと、嘉瀬の隣接しているところですね、そこについては、月に2回委託をして、発生していないかどうかの確認を毎月行っております。仮にそれが認められれば、まだ少しのうちに素早く除去して、周りに広がらないように対応しているところでございます。

以上です。

○中野委員

いろいろと対策を練っておられます。その中で、今、このナガエツルノゲイトウが、ほかの地区にある程度移動しているわけですね。その移動しているのが、種子で移動しているもんか、根が——根ではあんまり遠くには行かないと思いますが、花が咲いて種ができて、その種が移動している可能性があると思いますので、花が咲く前に遮光するような方法もあると思いますけど。

○干潟農村環境課長

冬場ですね、今、のり面にある分はほとんどもう取っております。現在、のり面については、余り確認ができない状態でございます。で、取ったすぐに、今現在、取った後、3月いっぱいまで遮光シートを張っております。で、常襲地域といいますか、取っても取っても生えるところは、今、嘉村委員言われたように、何か方法はないのかということで、取った後、すぐ遮光シートを張って、再発防止に努めているところでございます。

また、飛散っていいですか、ふえる方法については、他県によりますと、共同で使っている農機具に一部ついた分を、よその地域で使って、その茎——基本的に茎が入って、それからまた発芽すると、種では余り発芽しないよというふうな学者さんの話なんですけど、そういった農耕機具の使い回しによって広がっているという情報も一部入っております。

○中野委員

ナガエツルノゲイトウの移動は、トラクターとかのロータリーについてから、次の場所に移動するということを言われました。

それで、今、アメリカアサガオですね、大豆の中で一番困っているアサガオも、種子がロータリーの中に入って、次の圃場に行ったとき、次の圃場で繁殖するような形がわかっております。それを防ぐためには、その場所の農作業が済んだ後、トラクター、コンバイン、必ず洗浄をしてから次の圃場に行くというふうな指導体制もしたほうがいいかなと思いますけど。

○干潟農村環境課長

現在、先ほど言いました開成、鍋島、主に嘉瀬が多いんですが、発生しているのは、のり面と水中部で、まだ田まで侵入しておりません。で、田に入ってしまうと、今言っ

たような現象が起きるんで、市といたしましては、田に上がる前にのり面で、現在、食いとめ作業を行っている状況でございます。

また、田に上がった、そういった事例がございましたら、生産組合のほうに連絡もしておりますので、速やかに市のほうに届けてくださいといったふうなお願いもしております。

○中野委員

それと、ナガエツルノゲイトウ以外で、今、外来種が佐賀市内で確認されているものがあつたら教えてください。

○干潟農村環境課長

以前から佐賀市内に繁茂しておりましたホテイアオイですね、ホテイアオイは最近減ってきております。あと、水面上を小さい葉っぱが、ささっと舞っているキシウズメノヒエですね。あれもちょっとやぐらしいんですが、それと、あともう1個、ちょっと委員会が始まる前に中野委員から、嘉瀬地区にナガエツルが繁茂しているんじゃないかということで、すぐ職員を今やらせて、確認してまいりました。

その結果、それはオオフサモといって、同じく緑色の、キンギョソウのぱっぱぱつとしたようなものでございます。このオオフサモは、冬場には枯れずに、まだ元気しております。これは陸上には上がらなくて、水中だけにしか生息しないということで、これもちょっと外来種の非常によろしくないよということなんですが、直接田んぼには上がらないんで、通常の水草除去の一環で、オオフサモ、ホテイアオイ、あとキシウズメノヒエは除去している状況でございます。

○重田委員長

ほかに農業費関係で。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですね。

そしたら、農業費については、これで終わりたいと思います。

それで、今から休憩いたしまして、1時から林業費を始めたいと思いますので、よろしくをお願いします。どうもお疲れ様でした。

◎午後0時01分～午後0時59分 休憩

○重田委員長

そしたら、会議を再開します。

次に、第2項林業費について執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成27年度佐賀市一般会計予算中、第2項林業費 説明

○重田委員長

そしたら、ただいまの説明について質問をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次のほうに行きます。

次に、第3項水産業費について説明をお願いいたします。

○第1号議案 平成27年度佐賀市一般会計予算中、第3項水産業費 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑を受けます。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○川原田委員

319ページ、沿岸漁業整備事業、いわゆる海底耕うんですね。これについてはすぐ効果が見られるものですか。それともある程度一定期間こうやっていかないと効果というものは見られないものか、その辺をちょっと教えてもらえませんか。

○竹下水産振興課長

ことはノリの収穫も東部のほうはかなりいいんですけども、効果については即効性があるものということで、ただ、毎年これは実施をせんと、連続してせんとなかなかまた元に戻ってしまいますけども、即効性はあるものというふうに思っております。

○千綿委員

すみません、説明はなかったんですけども、317ページのホームページ作成委託料が3万3,000円になっていますよね。これ、さっきのホームページ委託料は70何万円となっていて、金額がかなり違うのは何で。

○水産振興課職員

平成26年度にポータルサイトでうちのほうが作成したんですけども、27年度の予算に関しましては、スライドの画像差しかえとか、2階層の画像差しかえ、データ修正がありまして、そのための経費として3万3,000円を計上しております。

○千綿委員

新しくつくるわけじゃないの。

○水産振興課職員

はい、そうです。

○重田委員長

ほかに。

○中野委員

319ページですね、クルマエビの共同放流事業負担金ということで、クルマエビの佐賀市内の漁家の方で、水揚げの量はどれくらいあっているかわかりますか。

○竹下水産振興課長

水揚げの量は、詳しくは把握しておりませんが、昨年よりも水揚げの量は県全体で減少をしております。

○水産振興課職員

先ほどのクルマエビの水揚げの量につきましては、県全体になりますけれども、平成26

年度で152キロとなっております。

以上です。

○重田委員長

中野委員、よかですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、次に、歳出第11款1項農林水産施設災害復旧費について執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成27年度佐賀市一般会計予算中、歳出第11款第1項農林水産業施設災害復旧費 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、第1号議案の審査を終わります。

以上で農林水産部及び農業委員会事務局に関する議案審査を終了しました。

(「委員長、報告事項があります」と呼ぶ者あり)

はい、わかりました。

◎第2号報告 専決処分の報告 説明

○重田委員長

今の件について質問があったら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で農林水産部及び農業委員会事務局に関する議案審査は終了いたしました。

それでは、職員の方は退室していただいて結構です。

◎執行部退室

○重田委員長

それでは、本日の議案審査は終了いたしました。

付託議案の審査に関して、現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○久米委員

あした、経済部から上がるバルーン会場の整備のところは行かんでよかですか。

(発言する者あり)

嘉瀬川河川敷。

(発言する者あり)

そしたら、今のところなかですね。

そしたら、またあったら、あしたまでに言ってください。

それでは、あすは午前9時からまた経済部のほうをやりますので、よろしくお願ひします。